

首都圏の防災力の強化について

1 国への提案要求について

東日本大震災において、想定をはるかに超える甚大な被害が発生したことを教訓として、災害に対する備えの抜本的な見直しが迫られている。首都直下地震が発生すれば、広い範囲で従来 of 想定を超える強い揺れが襲う可能性があることが、最近の研究により指摘されている。

首都中枢機能が深刻な打撃を受ければ、首都圏住民はもとより、国全体、世界に及ぼす負の影響は計り知れない。首都直下地震が発生したとしても、住民や企業の安全を守るとともに、首都中枢機能を維持・確保することが、行政としての責務である。

国においては、あたかも首都圏が壊滅するという極端な前提を置いて、首都圏外の遠隔地にバックアップ拠点を整備するための議論を行っている。

最悪の事態を想定した検討は否定されるべきではないものの、十分な検証のないまま、遠隔地でのバックアップ整備を進めてしまえば、かえって被災時に深刻な混乱を招きかねず、疑問である。

首都直下地震の切迫性が指摘される中、何よりも優先されなければならないのは、首都圏住民の生命、身体及び財産を守ること、そのために首都機能への打撃を最小限に食いとめることである。その上で、万が一の場合に備え、首都圏の中でバックアップ機能を強化するなど、迅速かつ機動的に対応できるバックアップの構築に向けた取組を早急に進める必要がある。

以上を踏まえ、九都県市首脳会議として、別紙のとおり国に対して提言するよう、提案する。

2 九都県市での取組について

(1) 帰宅困難者対策

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、首都圏において大量に発生した帰宅困難者による混乱等は、大規模災害に備えた帰宅困難者対策を、官民をあげてより一層強化させていく必要性を顕在化させた。

こうしたことから東京都では、国と共同で、九都県市を含む首都圏の自治体、鉄道事業者、通信事業者、経済団体などからなる「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」を平成 23 年 9 月に立ち上げ、帰宅困難者対策を社会全体で取り組むこととした。さらに、協議会の議論を踏まえ、帰宅困難者対策を総合的に推進する条例を平成 24 年 3 月に制定したところである。

首都圏では、域内の人の流動が多く、帰宅困難者対策においても、個人や企業など社会のあらゆる主体を巻き込みつつ、自治体の行政区域を超えて広域的に取り組む必要がある。

そこで、帰宅困難者対策を広域的に展開することにより、首都圏の防災力を向上させるため、東京都の制定した帰宅困難者対策条例を参考とした対策を各県市でも検討するなど、九都県市で帰宅困難者対策に取り組むことを提案する。

(2) 節電対策

東京電力管内では、今夏の電力供給量は需要を上回る見込みであるが、他地域への電力融通や万が一の事態への対応を考えると、無駄を徹底的に排除した合理的な節電の取組が必要である。そこで、九都県市が連携して節電対策を実施していくことを提案する。

首都圏の防災力の強化に関する提言（案）

先の東日本大震災において、想定をはるかに超える甚大な被害が発生したことを教訓として、災害に対する備えの抜本的な見直しが迫られている。首都圏においても、最近の研究により、首都圏下に存在するプレートの境界が従来の想定より場所によっては約10km浅いことが確認され、仮に首都直下地震が発生すれば、広い範囲で従来の想定を超える強い揺れが襲う可能性があることが指摘されている。マグニチュード7クラスの首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%程度とされるなど、極めて切迫しており、これに対する備えは喫緊の課題である。

首都圏は国の政治・経済等の中枢機能を担っており、この首都中枢機能が深刻な打撃を受ければ、首都圏住民の生命・財産が脅かされることはもとより、国全体、ひいては世界に及ぼす負の影響は計り知れない。首都直下地震が発生したとしても、住民や企業の安全を守るとともに、首都中枢機能を維持・確保することが、行政としての責務である。

国においては、首都中枢機能が全く機能しない、あたかも首都圏が壊滅するという極端な前提を置いて、首都圏外の遠隔地にバックアップ拠点を整備するための議論を行っている。

もとより、最悪の事態を想定し、遠隔地においても首都中枢機能のバックアップ機能を持たせることは否定されるべきものではない。しかし、遠隔地におけるバックアップは、発災後速やかに機能させることが物理的・時間的に可能なのかなど、十分な精査が必要である。こうした検証のないまま、一足飛びに遠隔地でのバックアップ整備を進めてしまえば、かえって被災時に深刻な混乱を招きかねず、疑問である。

既に、九都県市においては、東日本大震災の被害状況を踏まえた新たな防災計画の見直しの動きが本格化している。例えば、東京都においては、最新の科学的知見に基づき、首都直下地震等における新たな被害想定を取りまとめた。こうした、科学的根拠に基づいて起こりうる被害像を分析し、被害を軽減するための実効性ある手立てを講じていくことが、今まさに求められている。

その際、何よりも優先されなければならないのは、首都圏住民の生命、身体及び財産を守ること、そのために首都機能への打撃を最小限に食いとめることである。その上で、万が一の場合に備え、九都県市を中心とした首都圏の中でバックアップ機能を強化するなど、迅速かつ機動的に対応できるバックアップの構築に向けた取組を早急に進める必要がある。

以上を踏まえ、首都圏全体の防災力の強化に向けて、以下に取り組むことを提言する。

- 1 首都直下地震をはじめとする災害から首都圏3500万住民の生命、身体及び財産を守ることと、国の政治経済の中核機能への打撃を最小限にとどめることを最優先にし、国として新たな被害想定を早急に示し、首都圏域内における防災力の更なる強化のための施策を推進すること。
- 2 首都中核機能のバックアップの検討に際しては、首都圏を構成する九都県市の集積を活かした、迅速に機能しうるバックアップ機能の整備と体制の強化の議論を深めるなど、様々な被害状況に的確に対応できる、多層的なバックアップのあり方を早急に検討すること。

平成24年 月 日

内閣総理大臣 野田佳彦様
国土交通大臣 前田武志様

九都県市首脳会議

座長 千葉市長	熊谷俊人
埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	石原慎太郎
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
川崎市長	阿部孝夫
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫